破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６号
北海道岩見沢市10条西22丁目３番地１
債務者　建成産業株式会社
代表者代表取締役　横田　富男
１　決定年月日時　平成25年２月４日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桶谷　和人
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午前10時
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２４年（フ）第４５５号
静岡県三島市安久206番地の１
債務者　有限会社直久
代表者取締役　秋山　芳幸
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午前10時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第４９０号
静岡県駿東郡長泉町中土狩743番地の１
債務者　有限会社静新電機
代表者代表取締役　越後　秀子
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　真理
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前10時15分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第４９４号
静岡県沼津市我入道秋葉町431番地の１
債務者　有限会社和守製作所
代表者取締役　望月　　守
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内笹井　明
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第２５３５号
名古屋市北区杉栄町４丁目90番地
債務者　有限会社寺西土木
代表者代表取締役　寺西　明男
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮前　隆文
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２４６３号
福岡市早良区東入部２丁目10番17号
債務者　株式会社トライ
代表者代表取締役　尾辻　順子
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　津田　聰夫
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２３号
横浜市南区吉野町５丁目22番10―702号
債務者　株式会社クリア
代表者代表取締役　宮本　　彩
１　決定年月日時　平成25年２月４日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　若林　豪史
４　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午後３時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２号
福島県南会津郡南会津町永田字大道上350番地
債務者　田島土建工業株式会社
代表者代表取締役　浅井　浩志
１　決定年月日時　平成25年２月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福西　宜孝
４　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後１時30分
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２５年（フ）第２３号
静岡県浜松市中区元城町218番地の30
債務者　株式会社シヨータロー写真場
代表者代表取締役　坂口　　敬
１　決定年月日時　平成25年２月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　一統
４　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月９日午後３時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第７号
香川県仲多度郡多度津町西浜10番21号
債務者　興洋産業株式会社
代表者代表取締役　濱田　洋一
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　籠池　信宏
４　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前10時40分
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第２５号
岐阜市粟野西１丁目95番地の１
債務者　株式会社ヤマト
代表者代表取締役　橋本眞一郎
１　決定年月日時　平成25年２月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大久保　等
４　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前11時
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第２０号
埼玉県熊谷市下恩田815番地２
債務者　有限会社五十嵐商店
代表者代表取締役　五十嵐茂雄
１　決定年月日時　平成25年２月４日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白石　悟史
４　破産債権の届出期間　平成25年３月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後２時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第３１４号
茨城県下妻市下妻丁92番地
債務者　有限会社坂巻佐吉商店
代表者代表取締役　坂巻　賢一
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　根本　裕一
４　破産債権の届出期間　平成25年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第７６１号
熊本県八代市本町２丁目１番５号
債務者　株式会社八代ロイヤルホテル
代表者代表取締役　和田　正彦
１　決定年月日時　平成25年２月４日午前11時55分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人大知
４　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第７６２号
熊本県八代市通町４番39号
債務者　和田　正彦
１　決定年月日時　平成25年２月４日午前11時55分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人大知
４　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係